

地域計画

策定年月日	令和7年3月31日
更新年月日	()
目標年度	令和15年度
市町村名 (市町村コード)	長野市 202011
地域名 (地域内農業集落名)	17 篠ノ井塩崎地区 (篠ノ井東,篠ノ井上,平久保,山崎,角間,上町,四之宮,四野宮,長谷,越)

注:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域計画の区域の状況

区域内の農用地等面積(農業上の利用が行われる農用地等の区域)	224 ha
① 農業振興地域のうち農用地区域内の農地面積	224 ha
② 田の面積	93 ha
③ 畑の面積(果樹、茶等を含む)	131 ha
④ 区域内において、規模縮小などの意向のある農地面積の合計	37 ha
⑤ 区域内において、今後農業を担う者が引き受ける意向のある農地面積の合計	98 ha
(参考)区域内における○才以上の農業者の農地面積の合計	ha
うち後継者不在の農業者の農地面積の合計	ha

(備考)遊休農地面積1ha(うち1号遊休農地1ha、2号遊休農地0ha)

※ ⑤は、長野市内で引き受ける意向のあるすべての農地面積の合計。

注1:①については、農業振興地域担当部局と調整の上、記載してください。

2:②及び③については、農業委員会の農地台帳の面積(現況地目)に基づき記載してください。

3:④については、規模縮小又は離農の意向のある農地面積を記載してください。

4:⑤については、区域内に特定することができない場合には、引き受ける意向のあるすべての農地面積を記載の上、備考欄にその旨記載してください。

5:(参考)の区域内における○才以上の農業者の農地面積等については、できる限り記載するように努めてください。

6:「区域内の農用地等面積」に遊休農地が含まれている場合には、備考欄にその面積を記載してください。

(2) 地域農業の現状及び課題

- ・地区全体において、高齢化が進み、後継者も不足している。
- ・離農者の増加に伴い、草刈り等未管理の農地や耕作放棄地が拡大しており、隣接する農地の営農に支障をきたしている。
- ・河川敷の農地は、台風等で河川が氾濫した際に浸水被害の危険性が高いため、農地の貸し出しや譲渡を希望する農家が増えており、営農の継続が危惧される。
- ・今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積よりも、70歳以上で後継者不明の農業者の耕作面積の方が多く、新たな受け手の確保が必要である。
- ・栽培品目が混在しているため、作業効率が悪い。

(3) 地域における農業の将来の在り方(作物の生産や栽培方法については、必須記載事項)

- ・果樹(りんご・もも・ぶどう)を主要作物としつつ、今後は、地球温暖化の影響もあり、10~20年後を見据えた品種や栽培方法を検討し、高収益化を図っていく。(暑さに強い品種の導入等)
- ・野菜は自給的農家が多く、自家用の耕作により、農地の管理を継続するとともに、法人による規模拡大により、荒廃化を防いでいく。
- ・水稻は法人への作業受託が進んでいるため、今後も法人への作業受託を進めて作業の効率化を図っていく。

2 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標

(1) 農用地の効率的かつ総合的な利用に関する方針

当面は、現在の耕作者が営農を継続するが、将来的には、法人と専業農家を中心に担うほか、新規就農者の育成や入作を希望する認定農業者等の受入れを促進することで対応していく。

(2) 担い手(効率的かつ安定的な経営を営む者)に対する農用地の集積に関する目標

現状の集積率	13.5 %	将来の目標とする集積率	50 %
--------	--------	-------------	------

(3) 農用地の集団化(集約化)に関する目標

法人や専業農家への集約や機械化などにより、できる範囲で集団化を進めていく。

3 農業者及び区域内の関係者が2の目標を達成するためとるべき必要な措置

(1) 農用地の集積、集団化の取組

担い手を中心に集積・集約化を進め、団地面積の拡大を農地中間管理機構を通じて進める。

(2) 農地中間管理機構の活用方法

農業委員会による利用状況調査の結果を長野市農業公社と共有し、地域の農地状況を把握することで新規就農者及び規模拡大を目指す既存農業者への農地の貸借等が速やかに行えるようにする。

(3) 基盤整備事業への取組

農業の生産効率の向上を図り機械化を促進するため、区画整理(農地の段差解消など軽微な整備を含む)に併せた農地の集団化や農道の拡幅、用排水施設等の整備など基盤整備事業の実施について検討を行う。

(4) 多様な経営体の確保・育成の取組

- ・若い人材で今後も農業をする人は少なく、定年後の人材が増えていることから定年帰農を進める。
- ・小規模農家や兼業農家が集まって作業の共同化や機械の共有化を進めることで、新規で参入しやすい環境を作り、新規就農者確保に繋げていく。

(5) 農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の取組

JAが設置予定の農業サポートセンターを活用し、農業者の支援を行う。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組内容を記載してください)									
<input checked="" type="checkbox"/>	①鳥獣被害防止対策	<input type="checkbox"/>	②有機・減農薬・減肥料	<input checked="" type="checkbox"/>	③スマート農業	<input type="checkbox"/>	④畑地化・輸出等	<input checked="" type="checkbox"/>	⑤果樹等
<input type="checkbox"/>	⑥燃料・資源作物等	<input type="checkbox"/>	⑦保全・管理等	<input type="checkbox"/>	⑧農業用施設	<input type="checkbox"/>	⑨耕畜連携等	<input checked="" type="checkbox"/>	⑩その他
【選択した上記の取組内容】									
○河川敷(堤外地)農地の利活用に関する取組方針…⑩ 河川敷の農地は、台風等により千曲川が増水した際に浸水被害を受けやすいため、営農意欲も削がれてしまい継続が困難な農地が多くあることから、新たな農地利用方法について検討を行う。									
○地域農業の活性化に関する取組方針…⑩ 農業者の生産意欲の向上や、地域住民の農業に対する意識の改革を図るため、JAとの地区懇談会等を通して、地域農業の活性化に関する取り組みについて検討する。									
○農地利用の効率化及び集約化に関する取組方針…⑤,⑩ 栽培作目の住み分けを行い、作目ごとにの団地化を図るなど、農地利用の効率化を促進するための取り組みについて検討する。									
○野生鳥獣による被害防止対策に関する取組方針…① 農地周辺の草刈り等の環境整備の実施や野生鳥獣を誘因するような放置農作物の撤去等、地域を挙げて実効性のある被害防止対策の実施について検討する。									
○スマート農業の導入に関する取組方針…③ 地域でスマート農業を実践している農業者と連携を図り、作業の一部自動化による省力化・業務効率の向上を図っていく。									
○遊水地内の農業利用について…⑩ 塩崎地区内において国による遊水地が新たに整備されることから、遊水地内の農業利用について検討していく。									
○農業用施設の有効利用…⑩ 地域内にある農業用施設を共同利用する等、施設の有効活用について検討する。									
○農地中間管理機構を通じた貸借における賃借料について…⑩ 原則として金納とされているが、農地所有者の事情等により、地域の農地利用調整の合意形成において物納が必要とされた場合は、金納に代わり物納(ただし、米に限る)の取扱いができるものとする。									

4 地域内の農業を担う者一覧(目標地図に位置付ける者)

属性	農業を担う者 (氏名・名称)	現状			10年後 (目標年度:令和 15 年度)				
		経営作目等	経営面積	作業受託面積	経営作目等	経営面積	作業受託面積	目標地図上 の表示	備考
		ha	ha		ha	ha			
		ha	ha		ha	ha			
		ha	ha		ha	ha			
		ha	ha		ha	ha			
		ha	ha		ha	ha			
		ha	ha		ha	ha			
		ha	ha		ha	ha			
		ha	ha		ha	ha			
		ha	ha		ha	ha			
		ha	ha		ha	ha			
		ha	ha		ha	ha			
		ha	ha		ha	ha			
		ha	ha		ha	ha			
		ha	ha		ha	ha			
		ha	ha		ha	ha			
		ha	ha		ha	ha			
		ha	ha		ha	ha			
		ha	ha		ha	ha			
計	0経営体	0 ha	0 ha		0 ha	0 ha			

注1:「属性」欄には、「認定農業」「認定新規就農者」「認就」、法人化を行うことが確実であると市町村が判断する
集落営農は「集」、基本構想水準到達者は「到達」、農業協同組合は「農協」、農業支援サービス事業者(農協を除く)は
「サ」、上記に該当しない農用地等を継続的に利用する者は「利用者」の属性を記載してください。

2:「経営面積」「作業受託面積」欄には、地域計画の対象地域内における農業を担う者の経営面積、作業受託面積
を記載してください。

3:農業を担う者に位置付ける場合は、できる限りその者から同意を得ていること。

4:作業受託面積には、基幹3作業の実面積を記載してください。なお特定農作業受託面積は、作業受託面積に含めず、
経営面積に含めてください。

5:備考欄には、農業を担う者として位置付けられた者に不測の事態に備えて、代わりに利用する者を記載するよう努め
てください。

5 農業支援サービス事業者一覧(任意記載事項)

番号	事業体名 (氏名・名称)	作業内容	対象品目
1	JAグリーン長野	農業者全般支援	全般

6 目標地図(別添のとおり)

7 基盤法第22条の3(地域計画に係る提案の特例)を活用する場合には、以下を記載してください。

農用地所有者等数(人)		うち計画同意者数(人・%)
-------------	--	---------------

注1:「農用地所有者等」欄には、区域内の農用地等の所有者、賃借人等の使用収益権者の数を記載してください。

注2:「うち計画同意者数」欄には、同意者数を記載してください。

注3:提案する地区の対象となる範囲を目標地図に明記してください。

(留意事項)

農業を担う者を位置付ける際、これらの者の氏名が含まれた地域計画について、法令に基づく手続として、本人の同意なく、関係者の意見聴取や、地域計画の案の縦覧、地域計画の公告を行うことができますが、個人情報を保有するに当たっては、利用目的をできる限り特定し、本人から直接書面に記録された個人情報を取得するときは、あらかじめ、本人に対し、その利用目的を明示してください。

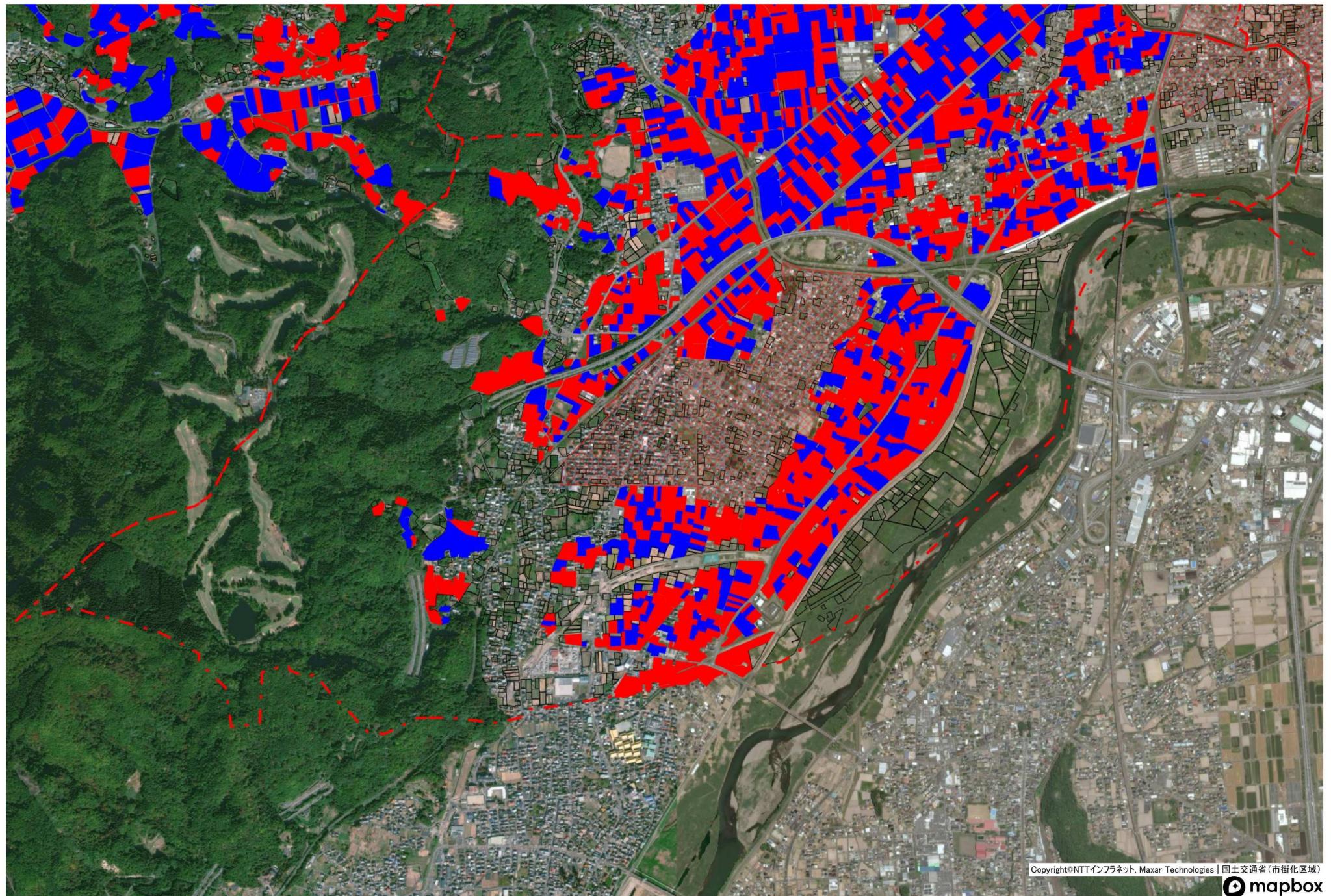
また、市町村の公報への掲載等とは別に、インターネットの利用により関係者以外の不特定多数に対して情報を提供する場合は、氏名を削除するなど配慮してください。

必要に応じて区域内の農用地の一覧を参考として添付してください。

4 地域内の農業を担う者一覧(目標地図に位置付ける者)

属性	農業を担う者 (氏名・名称)	現状			10年後 (目標年度:令和 15 年度)			
		経営作目等	経営面積	作業受託 面積	経営作目等	経営面積	作業受託 面積	目標地図上 の表示
1		施設野菜(トマト)	0.00 ha	ha	施設野菜(トマト)	0.50 ha	ha	
2		果樹	1.10 ha	ha	果樹	1.20 ha	ha	
3		果樹	2.80 ha	ha	果樹	3.00 ha	ha	
4		リンゴ、桃	0.10 ha	ha	リンゴ、桃	1.00 ha	ha	
5		米、小麦、大豆、果樹	19.82 ha	ha	米、小麦、大豆、果樹	20.00 ha	ha	
6		野菜	0.42 ha	ha	野菜	0.52 ha	ha	
7		野菜	0.75 ha	ha	野菜	0.85 ha	ha	
8		野菜、米、桃	1.01 ha	ha	野菜、米、桃	1.01 ha	ha	
9		果樹	0.58 ha	ha	果樹	0.87 ha	ha	
10		果樹、米	0.99 ha	ha	果樹、米	1.09 ha	ha	
11		米、桃	0.58 ha	ha	米、桃	0.65 ha	ha	
12		果樹	0.70 ha	ha	果樹	0.80 ha	ha	
13		米、果樹	0.68 ha	ha	米、果樹	0.85 ha	ha	
14		米、野菜	0.39 ha	ha	米、野菜	0.57 ha	ha	
15		果樹	0.60 ha	ha	果樹	0.65 ha	ha	
16		リンゴ、桃	2.40 ha	ha	リンゴ、桃	3.00 ha	ha	
17		ネクタリン	0.34 ha	ha	ネクタリン	0.39 ha	ha	
18		果樹苗木	0.26 ha	ha	果樹苗木	0.63 ha	ha	
19		ブドウ、花卉	0.35 ha	ha	ブドウ	0.35 ha	ha	
20		野菜、果樹	0.04 ha	ha	野菜、果樹	0.40 ha	ha	
21			ha	ha	ブドウ、さくらんぼ	1.20 ha	ha	
22		水稻	1.30 ha	ha	水稻	3.00 ha	ha	
23			ha	ha	ブドウ	0.30 ha	ha	
24		野菜	10.00 ha	ha	野菜	100.00 ha	ha	
25		露地野菜	0.00 ha	ha	露地野菜	0.00 ha	ha	
26		水稻、果樹	0.58 ha	ha	水稻、果樹	0.90 ha	ha	
27		果樹、水稻	0.43 ha	ha	果樹、水稻	0.83 ha	ha	
28			ha	ha	ユーカリ	0.10 ha	ha	
29		リンゴ、桃、野菜、水稻	0.55 ha	ha	リンゴ、桃、野菜、水稻	0.60 ha	ha	
30		水稻、野菜	0.41 ha	ha	水稻、野菜	0.48 ha	ha	
31		果樹、水稻	0.37 ha	ha	果樹、水稻、野菜	0.42 ha	ha	
32		水稻	0.18 ha	ha	水稻	0.18 ha	ha	
33		野菜、水稻	0.30 ha	ha	野菜、水稻	0.30 ha	ha	
34		水稻、果樹、野菜	10.44 ha	ha	水稻、果樹、野菜、麦、大豆	20.00 ha	ha	
35			ha	ha		ha	ha	
36			ha	ha		ha	ha	
37			ha	ha		ha	ha	
38			ha	ha		ha	ha	
39			ha	ha		ha	ha	
40			ha	ha		ha	ha	
41			ha	ha		ha	ha	
42			ha	ha		ha	ha	
43			ha	ha		ha	ha	
44			ha	ha		ha	ha	
45			ha	ha		ha	ha	
46			ha	ha		ha	ha	
47			ha	ha		ha	ha	
48			ha	ha		ha	ha	
49			ha	ha		ha	ha	
50			ha	ha		ha	ha	

17 篠ノ井塩崎地区



Copyright © NTTインフラネット, Maxar Technologies | 国土交通省(市街化区域)



青：現耕作者が耕作 赤：今後検討等（令和元～2年度実施の人・農地プランアンケートを基本に作成）